

パーティせと市民交流センターをご利用いただくにあたって

施設利用ご利用者様へのお願い

令和2年6月1日より新型コロナウイルス感染拡大防止の為、当面の間、施設をご利用の際には以下の点についてご協力いただきますようお願いいたします。

- ・ご利用時は必ずマスクの着用と入室時に手の消毒をお願いします。
- ・体調の悪い方のご利用は自粛くださるようお願いいたします。
- ・換気の為ドアは開けたままご利用をお願いします。
- ・対面の会話は避け、人との間隔は最低でも1 mの確保をお願いします。
そのため、別紙「パーティせと市民交流センター貸室収容人数の目安」にて、ご利用人数の目安をご参照ください。
- ・参加者名簿を作成（氏名・電話番号）の上、3週間ほど保管願います。

施設内で新型コロナウイルス感染症の感染例が確認された場合、急遽ご利用いただけなくなる場合がありますことをご了承ください。

パーティせと市民交流センター